

平成24年5月22日

会 員 各 位

社団法人愛知県トラック協会
海上コンテナ部会
部会長 山 本 敦



コンテナ輸送を行う事業用貨物自動車における 確実な緊締の実施について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当部会の活動につきまして、格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既報の通り5月8日午前9時45分頃、伊勢湾岸道名港中央インターチェンジ 旋回道
路にて、コンテナが落下する事故が発生しました。

また、5月11日に愛知県警察が行った緊急取締りにおいても、1台が緊締装置をしておらず、
道交法違反にて摘発されました。

平成21年5月13日に港区にてコンテナ転落事故が発生して以降、緊締装置については周知
徹底されているものと理解しておりますが、再度運転者に対し緊締装置ロックの確実な実施を含
め、安全運行について指導して頂き、同種事故の再発防止に万全を期して頂きますようお願い致
します。

謹白

荷台の固定確認

トレーラー 県警が集中取り締まり

伊勢湾岸自動車道下り線でトレーラーの荷台からコンテナが落下した事故を受け、県警高速隊と名古屋水上署は十一日、伊勢湾岸自動車道の名港中央料金所（名古屋市港区）で、コンテナを積んだトレーラーの集中取り締まりを実施した。

事故は八日午前、港区金城ふ頭の名港中央インターチェンジで発生。コンテナを荷台に固定する転落防止装置がロックされておら



トレーラーを停車させ、コンテナのロック状況を確認する警察官＝名古屋市港区の金城ふ頭で

性（金）は「ロックの確認を忘れた。遠心力でコンテナが落ちた」と話し、付近は四時間通行止めとなった。

高速隊員ら約二十人が、料金所を出入りするトレーラーを呼び止

め、転落防止装置がロックされているか調べた。この日は、ロックをしていなかった一台が道交法違反（転落防止措置義務違反）で摘発された。

白柳大仁副隊長は「ロックするという基本を守れば、コンテナの転落は防げる。運転手も運送会社もロックの確認を徹底してほしい」と話している。

港区では二〇〇九年、走行中の大型トレーラーからコンテナが落下し、隣を走っていた乗用車が下敷きとなって二人が死亡する事故が起きている。

重大事故発生

あなたは、大丈夫ですか？

名港中央ICでトレーラー横転、進入路塞ぐ

05/08(火) 12:07更新

伊勢湾岸道名港中央インターの進入路で、大型トレーラーが横転して、積んでいたコンテナが落下した。事故があったのは、伊勢湾岸道下りの名港中央インターの進入路で、8日午前9時45分ごろ、大型トレーラーがカーブを曲がり切れず横転した。この事故で、トレーラーの荷台に積んでいたコンテナが落下して側壁を直撃し、道路を塞いだ。トレーラーを運転していた50歳の男性は頭を打ち軽いけがをした。愛知県警はコンテナがしっかり固定してあったかどうかについて調べることにしている。



1. ツイストロックの完全実施
2. 法定速度の遵守
3. カーブ・右左折時はゆっくりと
4. 急発進・急ブレーキ・急旋回はしない
5. 海上コンテナは高重心

社団法人 愛知県トラック協会
海上コンテナ部会